

IV 参考資料

- (1) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する
総合的なガイドライン（文部科学省 令和7年12月）
概要版 55
- (2) グンマ未来地域クラブ活動レター 58
- (3) 指導者・サポーターバンク登録希望者研修会 66

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「Ⅳ 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

Ⅰ 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
 - （1）基本的方針
 - （2）改革期間及び取組方針（休日・平日）
 - （3）留意事項

Ⅱ 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
 - （1）趣旨
 - （2）想定される認定の効果
 - （3）認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
 - （4）認定されていない地域クラブ活動の取扱い

Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
 - （1）地方公共団体における体制整備
 - （2）国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
 - （3）地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
 - （4）関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
 - （1）運営団体・実施主体の整備等
 - （2）指導者の確保・育成
 - （3）活動場所の確保
 - （4）活動場所への移動手段の確保
 - （5）生徒の安全・安心の確保
 - （6）障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

Ⅳ 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
 - （1）学校部活動に関する方針の策定等
 - （2）指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
 - （1）暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
 - （2）合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
 - （3）競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

Ⅴ 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - （1）大会等への参加の引率
 - （2）大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

Ⅵ 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ②部活動の地域展開等に関する参考資料

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

【中間評価】

改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度
「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手**
（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

認定制度

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、**国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み**を構築

【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等
【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携

地域展開の円滑な推進に当たったの対応

推進体制

国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等

各種課題への対応

①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等)
④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理

ニーズ反映・参画促進等

生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）

部活動の在り方

- 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）
- 適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）
- 適切な活動時間・休養日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

大会等の在り方

- 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）
- 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）

関連制度

従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）
教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

地域クラブ活動に関する認定制度の概要

認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定
認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



- ※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したもののみならず
- ※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

「ぐんま部活動・地域クラブ活動 指導者・サポーターバンク スタート」

2025年1月から県地域創生部スポーツ振興課主導で「ぐんま部活動・地域クラブ活動 指導者・サポーターバンク」を開設するために公募を行ったところ県内各地から136名の応募がありました。2月中に前橋市、高崎市、太田市において研修会を行い、研修会修了者の内118名がぐんま地域クラブ活動指導者・サポーターバンクに登録していただきました。



高崎会場の研修風景

国としての動向 (地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間とりまとめ)

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要①

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)
- 改革を実現するための手法を考える際には、**学校における働き方改革の推進**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、**スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、**部活動改革も計画的に進められることを期待**。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。
＜新たな価値の例＞
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあつた望ましい在り方を見出し、**国として示すことが重要**。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法を国として示すことが重要**。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に示すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。
【コメント】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+ 新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動が可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組み。● 具体的手法は地域の実情等に**応じた多様な選択**を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図る。● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど**新たな手段を最大限活用**すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、**国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援**を行うこと。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後にも更に改革を進捗させていく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあつた望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むこともあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押しし、それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等にに応じた取組を進める。
次期改革期間	<p>「改革実行期間」(前期:令和8~10年度 → 中間評価 → 後期:令和11~13年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、地域の実情等に応じた安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。 ・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実な措置を行う必要。

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員会等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要③

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**専門部署の設置**や**総括コーディネーターの配置**等、適切な推進体制を整備することが重要。
- **都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮**し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、**複数の市区町村による広域連携の取組を進める**ことも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動**は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、**継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保**し、**学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障**するもの。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえ、今後、休日を中心に、**地域クラブ活動が広く普及・定着していること**が見込まれる一方で、当面は、**平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが精査**。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、**学習指導要領の次期改訂時**にあわせて、**学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討**（具体的な内容については、**最終とりまとめまでに更に検討を深める**）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の発掘・量確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡し負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家ネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・応力の向上等）

安全・安心なスポーツクラブ活動のために

安全配慮義務(予測と回避)を問われる事項

大切なEAP(Emergency Action Plan)の整備が大切

- 1.熱中症予防 2.落雷対策 3.突然心停止 4.頭部・頸部外傷

JSPO スポーツ医・科学 info
2024年 7月1日発行

スポーツ活動中の熱中症予防

スポーツによる熱中症事故は、ごまかに怪我をとり、遅く対処することで予防できます。その対策は水分補給だけではありません。

身体冷却
熱い日に長時間スポーツをするときは、休憩に合わせた水分や塩分(イオン飲料)の補給が大切です。いらいらな表情を顔みせて、気配に合わせた水分や塩分を補給してください。

熱中症予防運動指針
この表は、気温、湿度、日射量、体感温度(体感温度)を指標として、スポーツをする際の目安を示しています。自分の体感温度、服装の状況、湿度に合わせた水分補給が大切です。

体感温度(℃)	水分補給	塩分補給
20以下	必要に応じて	必要に応じて
20~24	こまめに	必要に応じて
25~29	こまめに	こまめに
30以上	こまめに	こまめに

運動は段階中止
(熱中症予防指針)
体温(腋温)38.5℃以上
意識障害(嘔吐、昏倒)
経脈安全(経脈安全)

「防さう熱中症!! 元気なスポーツテクニクを生活に活かそう!」

最新の熱中症対策は、日本スポーツ協会が行っているスポーツ活動中の熱中症予防指針を参照してください。

協賛機関: JSD (日本スポーツ協会) | JSP (日本体育協会) | JSA (日本サッカー協会) | JBF (日本バスケットボール協会) | JVB (日本バレーボール協会) | JFA (日本フットサル協会) | JRF (日本ラグビーフットボール協会) | JCA (日本ラグビーフットボール協会) | JCF (日本ラグビーフットボール協会) | JCR (日本ラグビーフットボール協会)

【指導者として心構え】

- 中途半端な知識は危険
熱中症について知ってるつもりではダメ
正しく知ること
- 最適な水分補給方法を理解
水分補給方法で最適な方法は、各自自分の判断で水分補給できるように指導すること
水分補給が必要なタイミングは1人と違う
- 暑い時期になる前の準備が大切
暑さに身体を慣らして、汗を出す体にする
「暑熱順化」が大切

【世代間格差を理解しましょう】
扇風機とうちわで育った世代と生まれた時からエアコンで育った世代では汗を出す汗腺の発達が違うことを理解しましょう

熱中症予防に必要な気象状況の確認 (湿度75%以上、気温25度の室内で無風はとても危険な条件)

めまい、失神、熱疲労の症状から熱けいれんになるケースがあります。

水分補給は常温で

冷やす場所は動脈がある首、脇等

迷わず救急隊へ

スポーツ現場(体育の授業含む)で多い突然心停止(AEDを置いてある場所の把握が最初の一步)

2025年5月7日 京都府内の中学校の体育の授業で1500メートルの持久走に挑戦していたところ、約600メートル走ったあたりで歩き始め、その後倒れ込みました。不幸にも死亡する事故が発生しました。このような突然心停止は、スポーツ現場では珍しい事故ではありません。

【持久走中の事故と心臓系の突然死】

持久走中や運動後に体調不良となり死亡するケースでは、心臓系の突然死が多いとされています。過去の事例では、高校3年生の男子生徒が3.5kmの持久走をした後に意識を失い倒れたケースや、軽いジョギング中に心臓に障害があった中学3年生の男子生徒が意識不明となり亡くなったケースなどが報告されています。さらに、20mシャトルランを20往復した後、休憩中に突然体勢を崩して気を失うケースも報告されています。これらは心臓系の突然死と考えられており、運動に関連した急性の心停止の危険性を示しています。

激しい運動中には「過呼吸」も発生しやすくなります。過呼吸は運動による過剰換気によって引き起こされ、血中二酸化炭素量の減少により呼吸困難や動悸、両手の指先や口の周りのしびれなどの症状を招くことがあります。

スポーツ現場における事故防止に必要なポイント

「安全にスポーツ活動を行うために必要な情報収集、繰り返しの学びが大切」

無理な運動を避ける

個々の体力レベルに合わせた運動量を設定し、過度な負荷を避けることが重要です。特に、気温気圧の変化に身体としてスポーツ時期は考慮する必要があります。群馬県南部は、雷の発生が多発する地域です。雷に対する危機意識は他の地域よりも高いと思いますが、落雷は突然やってきます。雨が降っていない時でも突然の落雷があることを知ってください。

体調不良のサインを見逃さない(朝食を食べていない人は要注意)

息切れ、顔色の変化、汗の異常、ふらつきなどの兆候があれば、すぐに休ませることが大切です。子どもが突然「歩き出した」という行動変化が見られた時は必ず確認してください。

適切な休憩と水分補給

季節の変わり目で暑さに慣れていない時期に持久走のような全身運動では、適切な休憩時間の確保と水分補給が欠かせません。熱中症対策として水筒等を準備させることも推奨されています。

緊急時の対応体制整備

AEDの設置場所の確認や、経口補水液の準備、指導者の救命訓練の実施、救急体制の組織化など、万一の事態に備えた準備が必要です。

「運動部活動地域展開推進シンポジウム開催」

～ ～ 地域展開における地方自治体の役割を考える ～ ～

【開催目的】

令和5年度から始まった部活動改革推進期間も本年度最終年度を迎え、令和7年5月16日には地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において最終とりまとめが決定した。一方で、今後の地域スポーツクラブ活動の在り方や体制整備、地域移行（地域展開）を進める上で、県内外で実際に取り組みされている関係者の皆様と、情報共有の場を設け、全国的な繋がりを持つことが重要と考え、「都道府県を越えた仲間を作る」ことを目的にシンポジウムを開催した。

北海道から熊本まで全国各地から総勢140人がGメッセ群馬へ集結しました。



左 基調講演 スポーツ庁地域スポーツ課 竹河課長補佐 右 情報提供 日本スポーツ協会 金谷部長

【基調講演 竹河地域スポーツ課課長補佐の概要】

竹河課長補佐から国の動向として「実行会議の最終とりまとめ」、スポーツ基本法の改正点として「第十七条の二 中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保」として、「2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。」と定めた。また、公立義務教育諸学校教員の給与に関する特別措置法の改正として(政府の措置)として「六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。」になった。また、現在検討している実施主体に対する認定要件のたたき台について詳細に説明していただきました。国として地域クラブ活動化に向けた動きが活発になっていることが示された。

【情報提供 日本スポーツ協会 金谷部長の概要】

金谷地域スポーツ推進部長(クラブ担当)からは、地域クラブ活動の受け皿として期待されている総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団について、設立の経緯、活動理念、組織などについて丁寧に説明していただき、現在、日本スポーツ協会として進めている総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の連携をはじめとした最新情報を提供していただいた。

金谷部長は、総合型地域スポーツクラブ創設期に担当者として尽力し、スポーツ少年団を担当する課長も歴任していることから両団体の事を熱く語ってくれました。

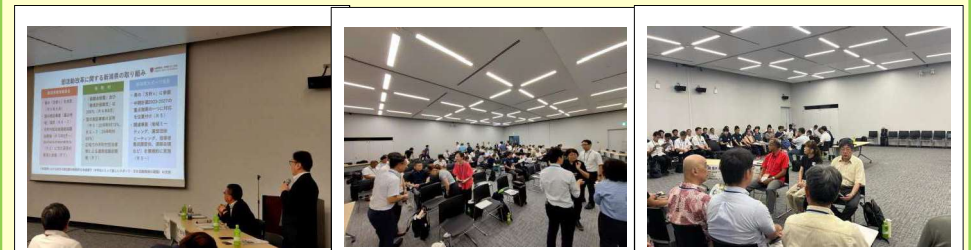
【パネルディスカッション】

パネリストとして、新潟県スポーツ協会から澁谷課長、岐阜県教育委員会から岩見係長、群馬県からは小出総括コーディネーターが各県における部活動地域展開の現状と課題について発表した。

新潟県として「部活動改革」を契機とした地域スポーツの環境整備関連事業をR3年度から整理して具体的効果的に事業を進めて来たことを中心に発表していただいた。

岐阜県は、県教育委員会内に部活動改革推進係を新設して部活動地域展開を円滑に進める体制を整えて、県スポーツ振興部局、県スポーツ協会と一体となって改革を進めていることが発表していただいた。両県共に全国をリードする先進県としての取組が示された。

群馬県からは、R5年7月に制定した推進計画 基本方針の主語を「生徒のみならず地域住民が」としていること。R5年度から総括コーディネーターを配置して35市町村巡回訪問を開始し、それに加えてR6年度からコーディネーターを5人(総合型クラブ関係者2人・元校長2人・大学教員1人)体制として市町村訪問は、スポーツ振興課、県スポーツ協会を加えて教育行政、スポーツ行政、県スポーツ協会一体とした体制で市町村伴奏型支援を行っていることを中心に発表した。



【パネルディスカッション】(みんなでつながる 情報交換会)(2日目のブース別意見交換会)

【都道府県を越えた仲間をつくらう】

両日ともに設けた情報交換の時間は、参加した皆さんが活発に名刺交換をしながら情報交換をおこなってました。今回のシンポジウムの目的の一つは達成したと感じました。

【ブース別意見交換会】

2日目は、ブース別意見交換会として3つブース「コーディネーター」・「行政」・「総合型クラブ」を設けて、参加者が自由にブースを選択して参加する方式としました。各ブース共に凄熱で、活発に時間一杯意見交換をおこないました。各ブースの講師を担当した皆さんは下記のとおりです。

- ・コーディネーターブース担当・・・八重樫氏、渡邊優子氏、小出氏
- ・行政ブース担当・・・久田氏、西氏、岩見氏
- ・総合型クラブブース担当・・・渡辺靖代氏、岸田氏、澁谷氏

【スペシャルプログラム 親睦会】

1日目の最後にスペシャルプログラムとして親睦会(希望者のみ)を企画して、より一層、参加者同士の親睦を深めるとともに、群馬県の名物料理とお酒を堪能していただきました。

親睦会開始前の時間にも有意義に情報交換をしていただきました。



親睦会参加者集合写真

「令和7年度群馬県部活動改革セミナー開催」

～ 地域スポーツクラブ活動の国や県の動向から、

体制整備を進めるポイントを探る～

【開催目的】

県内市町村の行政及び中学校の関係者に向けて、全国・県の地域移行の状況や、実際に行われている部活動の地域スポーツクラブ活動への移行の取組について情報発信し、関係者の理解を深め、各地域における地域スポーツクラブ活動の体制整備及び地域展開の推進に寄与することを目的とする。

【開催地と参加人数】

◎太田市会場(7月12日)30名 ◎中之条町会場(7月26日)15名 ◎安中市会場(8月9日)15名

【スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザーとして】

①太田市会場

30人の参加者で、しっかりと部活動改革の本質、国や県の動向が伝わると感じた。参加者の発言に、「参加者が少なくてびっくりしている」とあったが、少人数だからこそ、お互いに意見交換できる貴重な時間を持つことができた。もってピンポイントに周知する方法を検討する必要があると感じる。

時間も回数も多く必要となるが、リクエストがある地域には、いつでも訪問し話すことが、最も周知できる近道だと感じた。

②中之条会場

参加者の属性や参加目的も様々だったことから、意見交換会を車座で行ったが、非常に有意義であった。少人数の集会は、部活動改革の本質がしっかりと伝わる機会になるので、今後もこうした活動を大切にしたい。

③安中市会場

少人数の集会は、部活動改革の本質がしっかりと伝わる機会になるので、今後もこうした活動を、繰り返し丁寧に行うことが必要であると感じた。

中之条町会場では相撲協会関係者が、安中市会場ではスポーツ関係者とパラスポーツ関係者が参加したが、正しい情報だけでなく、繋がりを求めている。また、自分の人生を豊かにするために、指導者になるための努力している方がいた。このような方々が、地域にいることを知ることができたことは、大きなプラス要素であった。

【セミナー3会場を通じて、スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザーとして感じた事】

参加者数が3会場ともに少なかったことは、周知方法等の課題が明確になった。しかし、少人数だからこそ、車座で意見交換が実施できるなど、お互いにリラックスして話すことができる利点もあった。

部活動地域展開の最終目的は、「地域活性化」にあることを少人数であっても様々な立場の人達に伝えられた。また、群馬県推進計画の取組の基本方針の主語が、「生徒のみならず地域住民が」になっていることを、浸透することができたのではないかと感じた。



【第2回実証事業ワーキンググループ会議開催】

令和7年9月19日(金)県庁292会議室において、標記の会議を開催しました。会議において下記のような説明を行いました。

1.令和7年度について

- ①部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動に向けた環境の一体的な整備
- ②地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業実施予定先
- ③重点地域における政策課題への対応(トレーナー派遣・アスリート派遣について)

2.令和8年度 概算要求のポイントについて

- 3.地域スポーツクラブ活動体制整備事業 中間検査について
- 4.地域文化クラブ活動体制整備事業 中間検査について

説明の後に情報交換、今後のシンポジウム日程等の紹介と質疑応答を行った。

【重点地域における政策課題 <マルチスポーツ体験> 伊勢崎会場 9月23日】



群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長の平林さんが理事長を務めている伊勢崎西部スポーツクラブが、9月23日(火・祝日)に「伊勢崎西部スポーツクラブ★フェス2025」を開催しました。

「重点地域における政策課題 ①多様なスポーツ体験の提供」として、カヌー体験、かけっこ塾、ボクシング体験、フラッグフットボール、ポッチャ、ノルディックウォーキング、HipHopダンス、手話ダンス、フラダンス、貯筋運動体験のマルチスポーツ体験ができる機会を創出しました。好天(曇り空で暑くなく)に恵まれ、子どもから高齢者までが、体験を楽しんでいました。

伊勢崎西部スポーツクラブは、活動して18年、「スポーツの見えるまちづくり」「スポーツで元気なまちづくり」を理念に掲げています。今回の事業でマルチスポーツ環境を構築できる「地域スポーツクラブ」という認知度が高まったように感じます。

【重点地域における政策課題 今後の活動予定】

- ①<マルチスポーツ体験活動> 10月13日(月・祝日)
右のように、新町防災アリーナで開催します。誰でも参加できます。
- ②<マルチスポーツ体験活動> 12月は沼田市にて開催予定です。
- ③<アスリート派遣事業>と<トレーナー派遣事業>
県内大学等から派遣する事業を計画しています。
- ④<任意団体と法人の違い等についての研修会>
12月19日 吉岡町を会場に開催します。
- ⑤<シンポジウム> 11月3日・4日
ドイツスポーツ指導者を迎えて開催する予定です。

NPO法人新町スポーツクラブ創立25周年記念スポーツフェス
中学生も小学生もみんなで楽しみましょう!!
トップアスリートとマルチスポーツ体験できるよ
令和7年度スポーツ庁実証事業 重点地域政策課題 マルチスポーツ体験

10月13日(月・祝日) スポーツの日 トップアスリートから学ぼう
お友達同士で親子で遊んでみてください。

【トップアスリート】
・バレーボール 佐藤あり紗氏(リオ五輪日本代表)
・バスケットボール MINAREE 3x3プロチーム
・ヒップホップダンス Anny Artist 新町中学校ダンス講師 田中氏
主催: 群馬県 NPO法人新町スポーツクラブ
協賛: 吉岡町 GATEAU FESTA HARADA 群馬ヤクルト製菓(株)
主 場 力 (株) 原田 GATEAU FESTA HARADA (月・祝日) 10時~18時
開催 場所: 新町防災アリーナ
参加対象: 県民全員(小学生まで) 保護者同伴でなくても参加できます
参加費: 無料
プログラム: バレーボール、バスケットボール、ダンス等 1人で観覧以上体験
持ち物: 体育館シューズ、飲み物、タオル
申込方法: 申込書(別紙)をダウンロードし、下記の携帯電話までご連絡ください
当日参加も大歓迎です。
申込内容: 参加者名、年齢、連絡先をお知らせください

【問い合わせ先】
NPO法人新町スポーツクラブ
小出 090-3812-4043 / 長瀬 090-3854-1739

「令和7年度重点地域における政策課題本格始動」

～ マルチスポーツ体験をトップアスリートと一緒に学びました ～

NPO法人新町スポーツクラブ創立25周年記念スポーツ
中学生も小学生もみんなで作ろうよ!
トップアスリートとマルチスポーツ体験できるよ
令和7年度スポーツ庁委託事業 重点地域政策課題 マルチスポーツ体験



10月13日(月・祝日) スポーツの日 トップアスリートから学ぶ
お友達同士で親子で遊びに来てください。

【トップアスリート】

- ・バレーボール 佐藤あり紗氏(リオ五輪日本代表)
- ・バスケットボール MINAKAMI TOWN.EXE 3×3プロチーム
- ・ダンス ホップダンス Army Artist 新町中学校ダンス講師 田中氏

主催 群馬県・群馬県教育委員会・新町スポーツクラブ
協力 (株)原田 GATEAU FESTA HARADA・群馬ヤクルト販売(株)
スポンサー 開催日: 2025年10月13日(月・祝日) 10時～16時
開催 場所: 運動部指導員実践アリーナ
参加対象者: 高校生から(小学生からでも観覧者同伴) どちらでも参加できます
参加費: 無料

【問い合わせ先】
NPO法人新町スポーツクラブ
小川 090-9911-0043 高橋 090-9854-1739



延べ 300 人以上に参加していただきました



- ◆トップアスリート講師 バレーボール リオ五輪代表 佐藤あり紗氏
バスケットボール MINAKAMI TOWN.EXE から5人の選手
ダンス プロダンサー 田中隆国氏
- ◆和太鼓 原田(株) GATEAU FESTA HARADA 和太鼓会 ◆手作りおもちゃ 真塩光男氏
- ◆走り方教室・モルック 新町 SVC スポーツ少年団 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

【参加者の声】

複数種目を体験した感想

- 楽しかった ○全部おもしろかった
- 初めて体験した種目があり、楽しかった
- 色々な体の使い方を出来て良かった
- 初めての競技に挑戦出来てよかったです
- 初めて体験するスポーツもあって楽しかったです
- 習ってはいないけど好きなスポーツに挑戦できて楽しかったです
- 色々なスポーツが一度にたくさん体験できて、大きくなってからやってみたいスポーツが増えた
- 自分がやったことがない種目は難しかったけど、どれも楽しかった
- 子供たちが体験しました。初めてモルックをしましたが、一番楽しかったと言っていました
- 1つの会場で複数の種目を体験できたので、子どもに初めての体験をたくさんさせることができた
- 興味あるけどやったことなかった種目を体験出来て楽しかった



【運営団体について学ぶために先進地視察へ】

10月6日・7日と岐阜県白川町と岐阜県教育委員会へ運営団体の組織構築について学びと岐阜県における部活動地域展開の進捗状況について情報交換するために、実証事業市町村から吉岡町の坂本氏、伊勢崎市の結城氏、渋川市の鹿田氏、県健康体育課の小山指導主事、小林指導主事と小出総括コーディネーターが視察へ行きました。



スポーツリンク白川の事務局がある建物の前で記念撮影 渡辺靖代クラブマネージャーから説明

6日は、岐阜県白川町で部活動地域展開を行っている「一般社団法人スポーツリンク白川」に訪問しました。この組織は、総合型地域スポーツクラブ、白川町スポーツ少年団、白川町体育協会の3団体がまとまってきた組織です。この組織の目的は、次のようになっています。

私たちは地域におけるスポーツ・文化・福祉に係る活動を通じて「地域」と「人」と「夢」をつなぎます。活動を通じて、多様な分野との連携をし、横のつながりを深めていきます。そして、町民の声に耳を傾け、地域で支え合うコミュニティの場づくりを提供し、人づくり、ネットワークづくり、ふれあいづくり、活力ある町づくりをしていきます。

人口減少地域にありながら、その活動が全国からも注目されてもいます。特に「ジュニア期のスポーツ機会の充実」を掲げ、団員減少で廃団になった少年団の種目を、スポーツクラブとして運営を再開したり、中3年で部活動がなくなってしまう生徒を対象として硬式野球教室を開催したりしています。また、バレーボールはクラブチームとして参加した大会で、優秀な成績を収めるなど成果もあげていました。

さらに、実施主体をマネージメントする運営団体としての取組についても渡辺靖代クラブマネージャーから丁寧に説明していただきました。

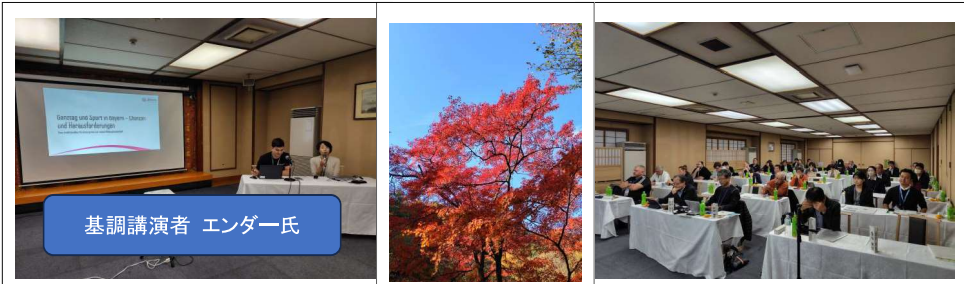


左：説明を受けている様子 中央：スポーツリンク白川の事務局 右：飛騨川

7日は、岐阜県教育委員会体育健康課部活動改革推進係を訪問しました。岩見係長から岐阜県における部活動地域展開の進捗状況について説明を行っていただき、群馬県としても現状を説明し、情報交換を行いました。

「令和7年度 国際色豊かな伊香保シンポジウム開催」

～ ～ ドイツ ニュルンベルク市スポーツ指導者と共に学びました ～ ～



基調講演者 エンダー氏

11月3日(月・祝日)・4日(火) 伊香保 塚越屋七兵衛を会場に、第3回伊香保シンポジウムを、ドイツ ニュルンベルク市スポーツ指導者9人と、毎年講師としてお迎えている松田先生、中西先生、中阪町長と小出総括コーディネーターを中心にして開催しました。基調講演としてニュルンベルク市スポーツ指導者のエンダー氏から「バイエルン州の全日制学校とスポーツ — 機会と課題」と題して話をいただき、次いで、松田先生から「体育授業・生徒会改革と地域クラブの育成～部活動の地域展開のゴール～」と題して基調講演がありました。また、日本スポーツ協会の金谷部長から「日本スポーツ協会の動向と部活動地域展開の現状」について情報提供がありました。

【その後の意見交換会で最も印象に残った言葉として】

「ドイツのスポーツクラブはスポーツ好きが集まってクラブを設立するけれど、日本は誰かに作れと言われて設立しているように感じる。」(ドイツ ニュルンベルク市スポーツ指導者より)



2日目のシンポジウムは、中西先生をコーディネーターとして中阪町長、金谷部長、小出総括コーディネーターをパネリストとして開催しました。その後、ドイツメンバーを加えてグループワークも行いました。通訳のバドラー明日香さんと、スマートフォンの翻訳機能が活躍してくれて充実したグループワークになりました。

【第三弾 先進地視察 ～運営団体について学ぶために～】

11月10日(月)～12日(水) 北海道安平町のアビススポーツクラブ、早来学園、岩見沢市 SLDI スポーツクラブ、北海道教育大学岩見沢キャンパス、最後に北海道スポーツ協会を訪問して視察しました。

今回の視察研修会は、県内教育事務所に勤務する指導主事3名と、小出総括コーディネーター、平林コーディネーター、小野里コーディネーター、田島コーディネーター、小山指導主事、吉田指導主事、県中体連事務局から清水事務局長の10名が参加しました。

10日は、地域スポーツクラブ「アビススポーツクラブ」と学校と行政の関係を鳥貴クラブマネージャーからレクチャーを受けました、義務教育学校として全国から注目されている「早来学園」を視察させていただきました。行政、学校、地域スポーツクラブが良い距離感で繋がっていると感じました。

11日は、岩見沢市の北海道教育大学岩見沢キャンパスに訪問し、「SLDI スポーツクラブ」の活動について辻本氏からレクチャーを受けました。特に「ドイツ生まれのバルシューレー」(主にボールを使ったスポーツ遊び)の活動に興味集中しました。午後は、北海道教育大学岩見沢キャンパス長の山本教授から北海道における部活動地域展開の現状と課題についてレクチャーを受けました。

最終日となる12日は、北海道スポーツ協会を訪問。北海道スポーツ協会と部活動地域展開の関係と次世代を育成することについて、レクチャーを受け、その後、意見交換を行いました。

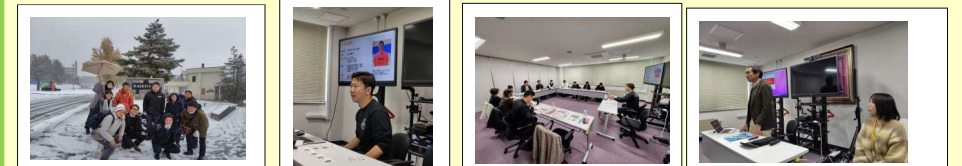
10日から11日にかけて本格的に雪が降る中でしたが、温かい気持ちで情報収集と意見交換ができました。



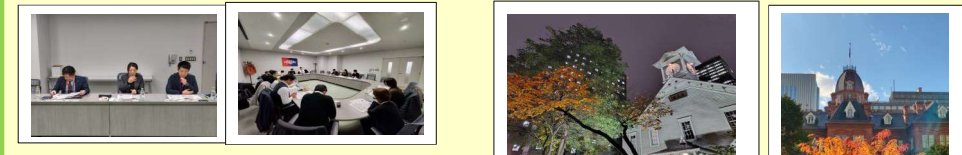
レクチャーする鳥貴氏

安平町で意見交換

早来学園の体育館



北海道教育大学岩見沢キャンパスにて 辻本氏からレクチャーと意見交換会 山本キャンパス長からレクチャー



北海道スポーツ協会 小松課長 熊耳氏、高橋氏から 雪が降る紅葉と時計台
レクチャーと意見交換会 最終日は晴れた中で紅葉と道庁

「令和8年度 部活動地域展開改革実行期間(前期)へ」

～ 令和7年度補正予算・令和8年度予算から読み解く ～

部活動の地域展開等の全国的な実施

理念・方向性

令和8年度予算額(案) 57億円
前年度予算額 37億円
令和7年度補正予算額 82億円

- ✓ 高質な少子化が進む中で、将来に向けた子供たちのスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことが重要である。学校・地域が改革を推進し、学校教育の質を向上させる。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して行う。子供たちの運動・文化活動の機会を確保。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育つ」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の継続化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドライン」(令和7年12月24日閣議)に基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

Ⅰ. 部活動の地域展開等推進事業 54億円 ※令和7年度補正予算額: 0.2億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進 (補助金) ※令和7年度補正予算額: 10/10

① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
② 経済的困窮世帯の生徒への支援
③ 推進体制の整備等

(2) 平日も含めた地域展開等の加速のための重点課題への対応 (補助金) ※令和7年度補正予算額: 10/10

① 小・中学校における部活動指導員の配置支援
② 中学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。

Ⅱ. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 ※令和7年度補正予算額: 0.4億円

部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ※(一部)指導者養成のための講習会や魅力向上に向けた啓発活動の実施

提議経緯

●人スポーツ基本法(令和7年改正案) (抜粋)
第十七条の二 地方公共団体は、(略)中学校の生徒が地域においてスポーツに楽しむ機会を確保するために必要と認めるときは、当該地方公共団体の区域内に、当該地方公共団体の関係機関と連携して、指導者や指導員等の養成を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(令和7年改正) (抜粋)
附則第三条 我が国は、(略)次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域展開に係る関係機関との連携による指導者の養成に資する取組を行うこと。

【補い経緯】本県現行の総合連携対策(令和7年11月21日閣議決定)抜粋) 抜粋)
部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ※(一部)指導者養成のための講習会や魅力向上に向けた啓発活動の実施

【補い経緯】本県現行の総合連携対策(令和7年11月21日閣議決定)抜粋) 抜粋)
部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ※(一部)指導者養成のための講習会や魅力向上に向けた啓発活動の実施

※1 指導員等は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県1/2、市町村1/3
※2 本県はまたびびスポーツに指導者クラブ、文化活動には、障害者スポーツ、中学校に部活動指導員が中心となる。

(担当: スポーツ庁/地域スポーツ課、文化庁/文化芸術部(芸術文化担当) 付) 22

【令和7年度補正予算82億円・令和8年度予算案57億円 合計139億円でスタートダッシュへ】

令和7年度までの改革推進期間を3月末で終了し、いよいよ令和8年度から改革実行期間となります。国としての支援方法も今までの「委託金」から「補助金」に変わります。令和8年度以降は、群馬県も市町村も本気で改革する姿勢を試される予算となっていると感じます。私は、国立大学の事務部の管理職として15年間経験している者として「国の予算はどのように活用するのか知恵を出して活用した者勝ち」ということを体験しています。

令和8年度については、国として139億円を用意し、様々な事項に対応できるように財務省から獲得しています。これを有益に活用するためにどのような知恵が必要なのか、上記のポンチ絵から何を読み解いて、群馬県としてまた、市町村としてどのように活用するのかについて、総括コーディネーターとして皆さんと一緒に考えていきます。

「今後、学校を中心とした部活動に戻ることはない」ことだけは鮮明になった予算ということは明言できます。

群馬県として実施すべきこと、市町村毎で実施すべきことを明確にしてそれぞれの役割を着実に果たすことが必要となります。送迎の課題は、国交省とスポーツ庁が一緒になって解決するための手段を提案しています。民間活力を活かすためには産業界の協力が不可欠です。そのために、群馬県も市町村も一部の部局だけで部活動地域展開業務を行うことなく、様々な部局が協力し合ってそれぞれの省庁が用意した予算を有益に使用し、そのうえで、民間企業の方々からの協力を要請することが大切になります。民間企業からの協力は、財源だけではなく、指導者派遣、物品の寄付等、様々なことが考えられます。行政職として出せる知恵を出し合ひましょう。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドライン」(令和7年12月24日閣議)に基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

※(旧)令和7年度補正予算額に計上
※令和7年度補正予算額: 0.2億円

Ⅰ. 部活動の地域展開等推進事業 54億円 ※令和7年度補正予算額: 0.2億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進 (補助金) ※令和7年度補正予算額: 10/10

① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
② 経済的困窮世帯の生徒への支援
③ 推進体制の整備等

(2) 平日も含めた地域展開等の加速のための重点課題への対応 (補助金) ※令和7年度補正予算額: 10/10

① 小・中学校における部活動指導員の配置支援
② 中学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。

Ⅱ. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 ※令和7年度補正予算額: 0.4億円

部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ※(一部)指導者養成のための講習会や魅力向上に向けた啓発活動の実施

I 部活動の地域展開等の推進事業

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進(補助金)

① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援

この項目は、令和5年度～令和7年度実証事業として実施して来た項目です。そのため、国、都道府県、市区町村各1/3の負担となっています。

② 経済的困窮世帯の生徒への支援

この項目は、生活保護費と同等の扱いとなり国と都道府県・市区町村1/2負担です。

③ 推進体制の整備等

この項目についても令和5年度～令和7年度実証事業として実施して来た項目です。そのため、国、都道府県、市区町村各1/3の負担となっています。

都道府県として、市町村として応分の負担をして持続可能な予算として進める方針とする必要があります。

(2) 平日を含めた地域展開等の加速のための重点課題への対応(補助金)

この項目は、補助金ですが国の負担が10/10となります。この補助金を活用するためには、民間企業、大学等との連携が不可欠になります。また、県スポーツ協会、県パラスポーツ協会にも協力していただく必要があります。しかし、補助率10/10という利点をどのように活かすのか?知恵を出すことが重要な項目です。

(3) 中学校における部活動指導員の配置支援(補助金)

この項目は、従前同様です。しかし、部活動指導員制度がいつまで継続される予算になるのか不透明であり、部活動の地域展開の足掛かり的な予算項目と理解していただきたい項目です。

(4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等(委託金)

この項目の中には、アドバイザー制度が含まれていると考えられます。また、リスクマネージメントをはじめとする手引書の作成等に活用できます。また、中山間地で指導者が不足する地域には動画を活用する方法等の手引書の作成、動画作成について活用できます。

II 地域における新たなスポーツ環境の構築等

この項目は、質の高い指導者の養成のために必要な研修会、講習会を実施するために用意された予算です。特に、暴言暴力に始まり、セクハラ、パワハラの問題は依然となくなることがありません。社会的にも大きな問題で、地域クラブ活動が安心安全で持続可能な活動になるためには絶対必要条件になることから、様々な研修会が必要と考えます。また、総合型地域スポーツクラブ、大学、スポーツ少年団と連携して地域にあった運営団体を構築するために必要な研修会、講習会を実施するために活用する予算となります。

このことについては、群馬県として県スポーツ協会と県パラスポーツ協会の協力も得ながら様々な研修会を検討する必要がありますと理解しています。いろいろな立場の人達が一致団結して行動しましょう。